

4月23日（日）は 音威子府村長選挙及び議会議員選挙の投票日です！

陽春の候、村民の皆様におかれましては益々ご健勝のことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、来る4月23日（日）は、私たちに最も身近な音威子府村長選挙及び音威子府村議会議員選挙の選挙期日（投票日）です。

有権者の皆様におかれましては、民主主義の基本である選挙で、主権者としての使命を果たされることを希望し、大切な一票を無駄にすることなく、投票所に向われますようお願いいたします。

なお、投票日当日にご都合が悪く、投票所に行くことができない方は、北海道知事選挙と同様に期日前投票制度と不在者投票制度があり、選挙告示日の翌日（4月19日（水））から投票日前日（4月22日（土））まで投票することができます。

いずれの場合も、期間中の午前8時30分から午後8時まで、役場内の投票所で行うことができます。

なお、不在者投票制度をご利用になる場合、投票用紙の郵送などに時間を要することとなりますので、早めの手続きをするようにしてください。

●投票日（4月23日）当日の投票時間と投票場所は、

第1投票区（所）	音威子府等地区	午前7時から午後7時	音威子府村公民館
第2投票区（所）	咲来地区	午前7時から午後6時	咲来公民館

※4月19日に投票入場券を発送しますので、ご確認のうえ投票を行ってください。

なお、投票入場券は期日前投票や不在者投票を行う際にも必要です。必ずご持参ください。

●投票の順序は・・・・・・

最初に、音威子府村長選挙（黄色紙に黒色インク刷りの投票用紙）

次に、音威子府村議会議員選挙（白色紙に黒色インク刷りの投票用紙）

の順で行われます。

投票所では、係員が「〇〇選挙の投票用紙です。」と言ってお渡ししますので、お間違えのないように記載台の氏名掲示などをご確認のうえ、投票してください。

●開票は・・・・・・

投票日当日午後8時から音威子府村公民館2階大ホールで行いますが、参観人数に制限があり、役場前告示板でお知らせします。無投票の場合も役場前告示板にてお知らせします。

音威子府村選挙管理委員会 委員長 今野 裕之

選挙についての問い合わせは・・・・・・

音威子府村選挙管理委員会事務局（役場総務課）5－3311まで